

日本学術会議協力学術研究団体規程

令和 8 年 1 0 月 2 日
日本学術会議第 1 回役員会決定

(総則)

第 1 条 日本学術会議会則(令和 8 年日本学術会議規則第 1 号。以下「会則」という。)第 3 6 条第 1 項に規定する日本学術会議協力学術研究団体(以下「協力学術研究団体」という。)に関する事項は、会則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(要件)

第 2 条 協力学術研究団体は、次の基準を具備する「学術研究団体」又は「学術研究団体の連合体」であることを原則とする。

- (1) 学術研究の向上発達を図ることを主たる目的とし、かつその目的とする分野における学術研究団体として活動しているものであること。
- (2) 研究者の自主的な集まりで、研究者自身の運営によるものであること。
- (3) 「学術研究団体」の場合は、その構成員(個人会員)の数が 1 0 0 人以上であること。
- (4) 「学術研究団体の連合体」の場合は、3 つ以上の協力学術研究団体を含むものであること。

(称号の付与)

第 3 条 協力学術研究団体の称号の付与は、次の手続により行うものとする。

- (1) 称号の付与を受けようとする団体は、申込書(別表 1 に定める様式)及び協力学術研究団体指定要件確認書(別表 3 に定める様式)に、学術研究団体の連合体は、申込書(別表 2 に定める様式)に、それぞれ所要の事項を記入の上、会長宛て申し込むものとする。
- (2) 協力学術研究団体の称号の付与の申込みがあったときは、会長は、科学者委員会にその処理を付託するものとする。
- (3) 科学者委員会は、必要に応じ関係各部に諮った上、会長に意見を述べ、会長はこれに基づいて決定する。
- (4) 会長は、決定を速やかに当該団体に通知するとともに、協力学術研究団体として当該団体名を日本学術会議のホームページに掲載する。

(活動)

第 4 条 会則第 3 6 条第 2 項の規定に基づき、協力学術研究団体と緊密な協力関係を持つため、次のことを行うものとする。

(1) 広報刊行物、ニュース・メール等の配布・配信

(2) 適当と認められる会議の共同開催又は後援

2 日本学術会議は、会則第36条第1項の規定に基づき、協力学術研究団体に対し、委員会、分科会、小分科会及び小委員会の審議に協力するよう求めることができる。この場合においては、求めに応じ協力する協力学術研究団体の構成員を協力委員と称するものとする。

(変更の届出)

第5条 協力学術研究団体の称号が付与された学術研究団体は、代表者、事務局所在地、連絡先等の変更があった場合は速やかに文書で届け出るものとする。

(協力学術研究団体の要件に関する報告)

第6条 会長は、必要があると認める場合には、協力学術研究団体に対し、第2条に規定する要件に関する報告を求めることができる。

(称号の取消し)

第7条 第5条の届出がない等の理由により連絡先等が不明となった場合又は協力学術研究団体が第2条に規定する要件を満たさなくなったと会長が認める場合は、会長は、当該学術研究団体に付与した称号を取消することができるものとする。この場合において、会長は、科学者委員会に意見を求めるものとする。

2 会長は、称号の取消しを行った場合は、当該学術研究団体に付与した称号を取消したことを、日本学術会議のホームページに掲載するものとする。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、協力学術研究団体の称号の付与並びに協力学術研究団体との連携及び協力に当たって必要な事項は、科学者委員会が定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規程は、決定の日から施行する。

(経過措置)

第2条 日本学術会議法(令和7年法律第70号)施行の際現に日本学術会議会則(平成17年日本学術会議規則第3号)第36条第1項に規定する日本学術会議協力学術研究団体の称号を有している団体は、本則第3条の規定に基づき、日本学術会議会則(令和8年日本学術会議規則第1号)第36条第1項に規定する協力学術研究団体の称号を与えられたものとみなす。

別表 1 (第 3 条関係)

(学術研究団体用)

日本学術会議協力学術研究団体申込書		
令和 年 月 日		
日本学術会議会長 殿		
申込団体名 代表者氏名		
日本学術会議の活動に協力する学術研究団体としての称号の付与を受けたいので、関係書類を添えて下記により申し込みます。		
記		
1	名 称	和文 (ふりがな) 英文
2	代表者 (氏名、所属・肩書き)	
3	設立年月日	
4	個人会員である構成員の数(学部学生を除く。)、性別ごとの構成員の数及び比率	
5	役員の数、性別ごとの構成員の数及び比率	
6	活動状況	
	(1) 機関誌(誌名、創刊年月、発行回数/年、発行部数)	
	(2) 会 合(年次総会、全国学術大会、公開講演会など主な会合名及び開催数/年)	
	(3) その他	
7	連合体への加盟状況	
	(1) 国内(連合体名称、加盟年月日)	
	(2) 国外(連合体名称、加盟年月日)	
8	事務所(事務局)	
	所在地 〒	
	事務担当者名、電話、FAX、E-mail、ホームページ	
※ 貴団体が関係する学問分野は、1～3のいずれに該当するか、○印をご記入ください。(複数可) また、関係すると思われる分野別委員会(日本学術会議ホームページ参照)を()内にご記入ください。		
1)	人文・社会科学	
2)	生命科学	
3)	理学・工学	
	()	

- 添付物 1 会則・約款、設立趣意書、機関誌 3 部
 2 役員名簿、会員名簿 性別、所属する大学等機関及び職名を含む。
 3 協力学術研究団体指定要件確認書
 4 その他活動状況の分かる資料

提出先 日本学術会議事務局

その他 本申込書に記入いただいた内容は、学会の状況に関する統計分析を行うための基礎資料として使用し、分析結果を公表する場合がありますので、ご承知おきください。

(学術研究団体の連合体用)

その他 本申込書に記入いただいた内容は、学会の状況に関する統計分析を行うための基礎資料として使用し、分析結果を公表する場合がありますので、ご承知おきください。